

●新築住宅 一戸建て等(フラット35、財形融資)

表 A-1

(税別)

種 別		設計検査	中間検査	竣工検査	
フラット35	併願申請※	4,000	0(省略)	4,000	
	単独申請	7,000	10,000	10,000	
フラット35S (優良な住宅基準) (特に優良な住宅基準) 共通	耐震性	併願申請※	0(省略)	17,000	
		単独申請	14,000	20,000	
	バリアフリー性	併願申請※	9,000	0(省略)	15,000
		単独申請	14,000	14,000	18,000
	耐久性・可変性	併願申請※	9,000	0(省略)	15,000
		単独申請	14,000	14,000	18,000
	省エネルギー性	併願申請※	17,000	0(省略)	17,000
		単独申請	22,000	14,000	20,000
	省エネルギー性 BELS評価書活用	併願申請※	4,000	0(省略)	17,000
		単独申請	7,000	14,000	20,000
	次の認定書がある場合 ・長期優良住宅認定通知書 ・低炭素建築物認定通知書 ・性能向上計画認定通知書	併願申請※	4,000※ <sub>1</sub>	0(省略)	4,000
		単独申請	7,000※ <sub>1</sub>	10,000	10,000

※ 併願申請: 確認申請、住宅性能評価申請、完了検査申請、建築基準法による中間検査、

住宅瑕疵担保責任保険検査(躯体検査)等を合わせて当社にご依頼された場合

※<sub>1</sub> 当社で長期優良住宅を取得、又は一定の基準に適合した設計住宅性能評価を行った場合は、設計検査を省略できます。

種 別		設計検査+特例の現場検査
竣工済特例	フラット35	40,000
	フラット35S(優良な住宅基準)(特に優良な住宅基準)共通	
	耐震性 ※	40,000
	バリアフリー性	60,000
	耐久性・可変性	60,000
	省エネルギー性	65,000
	次の認定書がある場合 ・長期優良住宅認定通知書 ・低炭素建築物認定通知書 ・性能向上計画認定通知書	40,000

※ 耐震性: 耐震等級2以上が確認できる、建設住宅性能評価書の写しの添付が必要です。

《その他の留意事項》

- 手数料の納入が銀行振込みの場合、振込確認後の受け取りとなります。
- 中間現場検査及び竣工現場検査手数料に、当社規定の出張費を別途加算します。  
ただし、他検査と重複する場合、加算しない場合があります。
- 中間・竣工現場検査が再検査となった場合の手数料は、5,000円(税別)+出張費となります。
- 計画変更となった場合の手数料は、3,000円(税別)となります。
- 竣工済特例は、現場検査に先立って設計検査を行いますので、現場検査予定日の5営業日までには申請を行ってください。
- 検査の結果により、適合証明書が発行できない場合があります。その場合、手数料の返金ができません。ご注意ください。

# 適合証明業務(フラット35)申請手数料のご案内

2021.01改正

 株式会社新潟建築確認検査機構

●フラット35リノベ 個人リフォーム

表 B-3

一戸建て等(一戸建て、連続建て、重ね建て)、共同建て

※ 住宅を購入して一定の基準に適合するリフォーム工事を実施する場合は

(税別)

種別	リフォーム前	リフォーム後
	計画確認	現地調査
フラット35S(優良な住宅基準)		
耐震改修工事	25,000	30,000
バリアフリー改修工事		
耐久性を向上させる工事		
省エネルギー改修工事		
省エネルギー設備設置工事		
フラット35S(特に優良な住宅基準)		
耐震性	30,000	35,000
バリアフリー性	30,000	35,000
省エネルギー性	30,000	35,000
次の認定書がある場合 ・長期優良住宅認定通知書 ・低炭素建築物認定通知書 ・性能向上計画認定通知書	15,000	20,000
※ 耐震評価の必要な場合は+20,000円となります。		

## 《その他の留意事項》

- 手数料の納入が銀行振込みの場合、振込確認後の受付けとなります。
- 現地調査の手数料に、当社規定の出張費を別途加算します。  
ただし、他検査と重複する場合、加算しない場合があります。
- 現地調査が再調査となった場合の手数料は、5,000円(税別)+出張費となります。
- 計画変更となった場合の手数料は、3,000円(税別)となります。
- 現地調査の結果により、適合証明書が発行できない場合があります。  
その場合、手数料の返金できません。ご注意ください。

# 適合証明業務(フラット35)申請手数料のご案内

2021.01改正

 株式会社新潟建築確認検査機構

●フラット35リノベ 買取再販

表 B-4

一戸建て等(一戸建て、連続建て、重ね建て)、共同建て(別途お問合せください)

※ 宅地建物取引事業者が取得して、一定の基準に適合するリフォーム工事を実施した場合に限ります

- 1 工事着手前に申請される場合は「表B-3」の手数料です
- 2 工事完了後に申請される場合は以下の通りです

(税別)

種別	計画確認+現地調査
フラット35S(優良な住宅基準)	
耐震改修工事	60,000
バリアフリー改修工事	
耐久性を向上させる工事	
省エネルギー改修工事	
省エネルギー設備設置工事	
フラット35S(特に優良な住宅基準)	
耐震性	65,000
バリアフリー性	65,000
省エネルギー性	65,000
次の認定書がある場合 ・長期優良住宅認定通知書 ・低炭素建築物認定通知書 ・性能向上計画認定通知書	40,000
※ 耐震評価の必要な場合は+20,000円となります。	
※ 共同建ては別途お問合せください。	

## 《その他の留意事項》

- 手数料の納入が銀行振込みの場合、振込確認後の受け付けとなります。
- 現地調査の手数料に、当社規定の出張費を別途加算します。  
ただし、他検査と重複する場合、加算しない場合があります。
- 現地調査が再調査となった場合の手数料は、5,000円(税別)+出張費となります。
- 現地調査の結果により、適合証明書が発行できない場合があります。  
その場合、手数料の返金できません。ご注意ください。